

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	株式会社デコルテ・ホールディングス
【英訳名】	Decollte Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 賢二
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市大榭町 1 番25号 アクセシオ芦屋 3 F
【電話番号】	0797(38)3692
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 橋 典佑
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市大榭町 1 番25号 アクセシオ芦屋 3 F
【電話番号】	0797(38)3692
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 橋 典佑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年12月22日開催の当社第6期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案（第1号議案及び第2号議案）

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款の一部を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小林健一郎、新井賢二、水間寿也、岩切大祐、橘典佑、中曽根玲子（戸籍上の氏名：市川玲子）、松岡洋平及び奥山翔を選任する。

株主提案（第3号議案及び第4号議案）

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として前田朋己氏を選任する。

第4号議案 自己株式の取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から300日以内に、当社普通株式を株式総数100,000株、取得価額100百万円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	29,577	214	-	(注)1	可決 97.47
第2号議案					
小林 健一郎	29,539	252	-	(注)2	可決 97.34
新井 賢二	29,548	243	-		可決 97.37
水間 寿也	29,542	249	-		可決 97.35
岩切 大祐	29,557	234	-		可決 97.40
橘 典佑	29,558	233	-		可決 97.41
中曽根 玲子 (戸籍上の氏名：市川 玲子)	29,512	279	-		可決 97.25
松岡 洋平	29,533	258	-		可決 97.32
奥山 翔	27,601	2,190	-		可決 90.96
第3号議案	1,820	28,491	-	(注)2	否決 6.00
第4号議案	1,951	28,368	-	(注)3	否決 6.43

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上